

株 主 各 位

東京都台東区根岸二丁目19番18号

株式会社 マルゼン

代表取締役社長 渡 邊 恵 一

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月22日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区根岸二丁目19番18号
当社本社 2階多目的ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい)

本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第58期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期(2018年3月1日から2019年2月28日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maruzen-kitchen.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用や所得環境の改善により緩やかな回復基調が続いておりますが、米国発の通商問題の動向や中国・欧州経済の先行きに留意する必要があり、景気は先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループの主要顧客である外食・中食産業におきましては、人手不足に伴う人件費の高騰や原材料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いておりますが、共働き世帯の増加に伴う中食市場の増大や、子育て支援および超高齢社会に向けた社会保障関連施設の増加、さらにはインバウンドの増加に伴う宿泊・飲食市場の活性化等により、市場は全体では微増程度で推移しております。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は、515億18百万円（前期比3.3%増）、営業利益は45億19百万円（同5.4%増）、経常利益は49億44百万円（同6.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては33億83百万円（同5.7%増）となり、売上、利益ともに過去最高となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 業務用厨房部門「業務用厨房機器製造販売業」

主たる事業の業務用厨房部門では、業界トップクラスの豊富な自社オリジナル製品をベースとして、人手不足対策製品や作業環境改善製品、省エネルギー製品など、お客様の問題解決に資する製品のご提案を推進いたしました。展示即売会・調理講習会等のイベント活動につきましては、テストキッチンを常設する拠点営業所を中心に内容のグレードアップとともに開催数を増やし実施してまいりました。直・ルートの販促キャンペーンについても継続して実施いたしました。メンテナンスサービスの面では、日々の迅速確実な修理対応とともに、保守契約や洗剤・軟水器カートリッジ等の消耗品の販促に取り組み、お客様の安心安全と顧客満足度の向上に注力いたしました。

製品開発の面では、メーカーとしてお客様ニーズを捉えた新製品開発や既存製品の見直しを強力に推進したほか、外食やコンビニ等のチェーン店に対して、独自の調理オペレーションに即した特注製品の開発に注力してまいりました。

当期の新製品といたしましては、ホテル旅館のビュッフェでのセルフサービスや小規模カフェに最適なコンベアトースター、大容量でも従来機種と同様の間口寸法を実現した大型ガスコンベクションオープン、本体寸法を抑えて手狭な都市部店舗に最適化した日本そば釜コンパクトタイプ、大容量のスープ専用ウォーマーで卓上タイプとカートタイプの2機種をラインアップした電気スープウォーマー、スーパーマーケット等において陳列する野菜の鮮度を長持ちさせるとともに作業負担を軽減し人手不足対策に有効なベジタブルリフレッシュャー等を開発、発売いたしました。

以上の結果、売上高は481億65百万円（前期比3.2%増）、営業利益は48億85百万円（同6.0%増）となり、過去最高を達成することができました。

② ベーカリー部門「ベーカリー機器製造販売業」

ベーカリー部門では、引き続き国内製パンメーカーへの拡販とともに、売上拡大に向けて異業種の各種食品メーカーや東南アジア地域を中心とした海外製パンメーカーの新規開拓に取り組みました。その結果、売上高は27億89百万円（前期比4.2%増）、営業利益は94百万円（同27.3%減）となりました。

③ ビル賃貸部門「ビル賃貸業」

土地と資金の有効活用を目的としたビル賃貸部門においては、宿泊特化型のビジネスホテルチェーン3カ所、介護付有料老人ホーム1カ所、物流倉庫1カ所の計5物件を有しております。

業績は計画どおり推移し、売上高は5億92百万円（前期比0.0%増）、営業利益は4億1百万円（同0.9%増）となりました。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、21億19百万円で、これらに伴う資金は、全額自己資金により充当いたしました。

なお、当連結会計年度中に実施した記載すべき重要な設備投資は下記のとおりであります。

| 会 社 名     | セ グ メ ン ト 名  | 部 門 名     | 内 容      | 金 額        |  |
|-----------|--------------|-----------|----------|------------|--|
| 株式会社マルゼン  | 業務用厨房機器製造販売業 | 船橋支店      | 販売事業所の拡充 | 百万円<br>329 |  |
|           |              | 北日本物流センター | 物流設備     | 1,111      |  |
| マル厨工業株式会社 |              | 東北工場      | 厨房機器製造設備 | 196        |  |
|           |              | 九州工場      | 生産用機械設備  | 334        |  |

## (3) 対処すべき課題

当社グループの販売先は、レストラン・ラーメン・居酒屋チェーン等の外食産業、学校・病院・福祉施設等の集団給食、さらにはスーパー・コンビニ・ドラッグストア・弁当惣菜等の中食産業に至るまで非常に幅広く、多品種少量が特徴であります。また、同業界では人手不足が顕著であることから、調理の自動化や省力化につながる厨房機器・システムの需要が高まっております。

当社グループといたしましては、これら幅広い業種業態のお客様に対応するため、時代のニーズにマッチした自社オリジナル製品のラインアップ拡充とあわせ、営業提案、短納期、アフターサービス、お客様専用の特注製品対応にいたるまでの総合的なサービス体制の充実に努めております。また、東南アジアを中心とした海外販売への取り組みも強化してまいります。

さらにはメーカーとして高品質・高機能・低価格で安全性も高い厨房機器の開発・製造を行って自社製品比率の向上につなげ、かつ、サービスメンテナンス体制の強化、消耗品・保守契約等の販売を強化して、収益力の向上につなげてまいります。一方では、業務効率化、生産性の向上等、効率経営を強化してコスト削減を推進してまいります。

#### (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

##### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区分 \ 期別         | 第55期<br>2015年度 | 第56期<br>2016年度 | 第57期<br>2017年度 | 第58期<br>2018年度<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高             | 百万円<br>47,369  | 47,324         | 49,895         | 51,518                      |
| 経常利益            | 百万円<br>4,125   | 4,384          | 4,648          | 4,944                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円<br>2,497   | 2,903          | 3,200          | 3,383                       |
| 1株当たり当期純利益      | 円<br>133.78    | 155.52         | 186.37         | 209.21                      |
| 総資産             | 百万円<br>46,264  | 48,589         | 51,207         | 54,025                      |
| 純資産             | 百万円<br>28,235  | 30,995         | 32,266         | 34,535                      |
| 1株当たり純資産額       | 円<br>1,512.25  | 1,660.11       | 1,995.38       | 2,135.72                    |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

##### ② 当社の財産および損益の状況

| 区分 \ 期別    | 第55期<br>2015年度 | 第56期<br>2016年度 | 第57期<br>2017年度 | 第58期<br>2018年度<br>(当事業年度) |
|------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売上高        | 百万円<br>44,581  | 44,212         | 47,264         | 48,758                    |
| 経常利益       | 百万円<br>3,855   | 4,001          | 4,339          | 4,696                     |
| 当期純利益      | 百万円<br>2,336   | 2,657          | 2,998          | 3,227                     |
| 1株当たり当期純利益 | 円<br>125.15    | 142.32         | 174.65         | 199.58                    |
| 総資産        | 百万円<br>41,420  | 43,542         | 45,632         | 48,473                    |
| 純資産        | 百万円<br>26,485  | 28,970         | 30,037         | 32,105                    |
| 1株当たり純資産額  | 円<br>1,418.51  | 1,551.63       | 1,857.56       | 1,985.44                  |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

(5) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社グループは、当社および子会社4社で構成されております。

各社の主な事業内容は次のとおりであります。

| 会 社 名                        | 主 な 事 業 内 容                  |
|------------------------------|------------------------------|
| 株 式 会 社 マ ル ゼ ン              | 業務用厨房機器の仕入および販売並びにビルの賃貸      |
| マル厨工業株式会社                    | 業務用厨房機器の製造および当社への販売          |
| 株式会社フジサワ・マルゼン                | ベーカリー工場設備・機器の製造、販売および当社への販売  |
| 台湾丸善股份有限公司                   | 業務用厨房機器の台湾での販売および当社への部品の供給   |
| Maruzen (Thailand) Co., Ltd. | 業務用厨房機器のタイ王国での販売および当社への部品の供給 |

(注) マル厨工業株式会社は、2019年3月1日付でマルゼン工業株式会社に商号変更いたしました。

(6) 主要な事業所および工場 (2019年2月28日現在)

| 名 称          |           | 所 在 地      |
|--------------|-----------|------------|
| 当 社          | マル厨工業株式会社 |            |
| 本社・営業本部・東京支社 | 本 社       | 東京都台東区     |
| 大 阪 支 社      | —         | 大阪府大阪市西区   |
| 名 古 屋 支 社    | —         | 愛知県名古屋市中村区 |
| 北日本物流センター    | 東 北 工 場   | 青森県十和田市    |
| 西日本物流センター    | 九 州 工 場   | 福岡県八女郡     |
| 東日本物流センター    | 首 都 圏 工 場 | 埼玉県春日部市    |

(7) 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| セ グ メ ン ト 名  | 従 業 員 数 ( 人 ) |        | 前期末比増減 ( 人 ) |       |
|--------------|---------------|--------|--------------|-------|
| 業務用厨房機器製造販売業 | 1,228         | (318)  | 9            | (△9)  |
| ベーカリー機器製造販売業 | 79            | ( 9 )  | △7           | ( ー ) |
| ビル賃貸業        | 1             | ( ー )  | —            | ( ー ) |
| 全 社 ( 共 通 )  | 45            | ( 18 ) | 1            | ( 1 ) |
| 合 計          | 1,353         | (345)  | 3            | (△8)  |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者は( )に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員および臨時雇用者は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## ② 当社の従業員の状態

| 従業員数（人）  | 前期末比増減（人） | 平均年齢   | 平均勤続年数  |
|----------|-----------|--------|---------|
| 888(167) | 4（△4）     | 39歳1カ月 | 12年10カ月 |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）に年間の平均人員を外数で記載しております。

## （8）重要な親会社および子会社の状態

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状態

| 会社名               | 出資比率   | 主要な事業内容                     |
|-------------------|--------|-----------------------------|
| マル厨工業株式会社         | 100.0% | 業務用厨房機器の製造および当社への販売         |
| 株式会社<br>フジサワ・マルゼン | 100.0% | ベーカリー工場設備・機器の製造、販売および当社への販売 |

### ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社2社であり、持分法適用会社はありません。

当連結会計年度の売上高は515億18百万円（前期比3.3%増）、経常利益は49億44百万円（同6.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億83百万円（同5.7%増）であります。

## （9）主要な借入先の状態（2019年2月28日現在）

| 借入先名         | 借入金残高  |
|--------------|--------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 300百万円 |

## 2. 株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 65,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 19,780,000株 |
| ③ 株主数      | 2,422名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名                                                                              | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 マ サ ト ヨ                                                                    | 3,739千株 | 23.1%   |
| ビービーエイチ フォー<br>フィデリティ ロー プラ<br>イスト ストック ファン<br>ド (プリンシパル オール<br>セクター サポートフォ<br>リオ) | 1,583   | 9.7     |
| 渡 邊 恵 一                                                                            | 1,001   | 6.1     |
| 株 式 会 社 光 通 信                                                                      | 872     | 5.3     |
| 石 川 し の ぶ                                                                          | 584     | 3.6     |
| マルゼン従業員持株会                                                                         | 564     | 3.4     |
| 渡 邊 雄 大                                                                            | 504     | 3.1     |
| 日本トラスティ・サービス信<br>託銀行株式会社 (信託口)                                                     | 401     | 2.4     |
| 渡 邊 直 子                                                                            | 337     | 2.0     |
| ビービーエイチ フィデリ<br>ティ グループ トラスト<br>ベネフィット (プリンシ<br>パル オール セクター<br>サポートフォリオ)           | 253     | 1.5     |

(注) 1. 上位10名の株主を記載しております。

2. 持株比率は、自己株式 (3,609,440株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（2019年2月28日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                         |
|---------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 渡 邊 恵 一   | マル厨工業株式会社代表取締役社長<br>株式会社フジサワ・マルゼン代表取締役社長<br>台湾丸善股份有限公司董事長<br>Maruzen (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 |
| 取 締 役 副 社 長   | 石 川 牧 夫   | 営業本部長                                                                                             |
| 常 務 取 締 役     | 萬 實 房 男   | 管理本部長<br>マル厨工業株式会社常務取締役<br>台湾丸善股份有限公司監察人                                                          |
| 常 務 取 締 役     | 渡 邊 雄 大   | 営業副本部長<br>株式会社フジサワ・マルゼン常務取締役                                                                      |
| 取 締 役         | 竹 原 直 之   | 近畿・中部事業部担当兼近畿事業部長                                                                                 |
| 取 締 役         | 山 野 井 誠   | 東関東・南関東・北海道・東北事業部担当                                                                               |
| 取 締 役         | 箭 内 隆     | 首都圏事業部・営業開発部担当兼首都圏事業部長                                                                            |
| 取 締 役         | 種 村 浩 樹   | 中四国事業部長                                                                                           |
| 取 締 役         | 鎌 田 栄 次 郎 |                                                                                                   |
| 取 締 役         | 中 丸 康     |                                                                                                   |
| 常 勤 監 査 役     | 杉 本 尚 樹   | マル厨工業株式会社監査役<br>株式会社フジサワ・マルゼン監査役                                                                  |
| 監 査 役         | 長 坂 修     | 税理士                                                                                               |
| 監 査 役         | 古 明 地 宏   |                                                                                                   |

- (注) 1. 取締役 鎌田栄次郎氏および中丸 康氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 杉本尚樹氏、監査役 長坂 修氏および古明地宏氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 長坂 修氏は税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 人 数 | 報 酬 等 の 額 | 摘 要                   |
|-------|-----|-----------|-----------------------|
| 取 締 役 | 10人 | 198,778千円 | (内社外取締役2人の報酬等3,512千円) |
| 監 査 役 | 3   | 7,870     | (内社外監査役3人の報酬等7,870千円) |
| 計     | 13  | 206,648   |                       |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2012年5月24日開催の株主総会の決議による報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。）は次のとおりであります。
- 取締役 年額300,000千円
- 監査役 年額 30,000
3. 上記には、当事業年度における役員賞与引当金の費用処理額49,366千円（取締役47,336千円、監査役2,030千円）を含めております。
4. 上記には、当事業年度における役員退職慰労引当金の費用処理額26,700千円（取締役26,200千円、監査役500千円）を含めております。
5. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し報酬等を320千円支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### 社外取締役および監査役の活動状況

当事業年度の取締役会には、社外取締役 鎌田栄次郎氏、中丸 康氏および常勤監査役 杉本尚樹氏、監査役 長坂 修氏は15回中15回全てに出席し、監査役 古明地宏氏は15回中14回出席して、会議では財務諸表関係、リスク管理関係、法令遵守関係を含めた内部統制関連のみならず、グループ各社の諸施策や当社をめぐる業界動向等についても活発な質疑、意見交換を行っております。

また、長坂 修氏は税理士としての専門的見地からの発言も行っております。

当事業年度の監査役会には、常勤監査役 杉本尚樹氏、監査役 長坂 修氏は15回中15回全てに出席し、監査役 古明地宏氏は15回中14回出席して、監査結果や重要会議の内容等についての報告や意見交換等を行うほか、監査の計画や方法等について協議を行っております。

また、経営トップと定期的に意見交換会を実施するとともに、事業所やグループ会社の工場等の現場往査も行っております。

なお、杉本尚樹氏はマル厨工業株式会社および株式会社フジサワ・マルゼンの監査役であります。マル厨工業株式会社および株式会社フジサワ・マルゼンは、当社の完全子会社であります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                           | 金 額   |
|-------------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                  | 33百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分はできませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、若しくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### (1) 当社および子会社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および子会社の取締役および従業員が法令および定款を遵守し業務を適正に遂行するために、「取締役会規則」「就業規則」の中に関連規程を定める。
- ② 監査役、監査役会および内部監査室を置き、それぞれ「監査役会規則・監査役監査規則」「内部監査規程・内部監査実施要領」に則り、当社および子会社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合していることを監査する。
- ③ コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス報告書により報告された事項について、緊急を要する場合は随時、その他については月一回の定例会議において討議し対処する。
- ④ 当社および子会社の取締役および従業員の法令違反に問われかねない職務の執行等はコンプライアンス報告書により、事故・事件や自然災害並びに当社および子会社の取締役および従業員の不正行為等は危機管理報告書により適切に通報される体制を構築する。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存および管理が適切に実施されるために「文書管理規程」を定める。

### (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業の推進に伴って生じるすべてのリスクを詳細に把握・分析し、これに備える。
  - (イ) 主要販売先・主要仕入先等の経営リスク
  - (ロ) 製品の不具合により生じる製造物責任リスク等
  - (ハ) 自社製品の販売比率低下により生じる財務リスク
  - (ニ) 製品の製造に係る原料の供給リスクや自然災害を含む生産途絶（減少）リスク等
  - (ホ) 製品の供給や輸送インフラ等の不具合により生じるリスク
  - (ヘ) 当社の経営者の不適切な経営判断や優秀な幹部社員の退職等による人的な経営リスク
  - (ト) 保有資産の外為、証券、不動産等の相場変動リスク
  - (フ) 知的財産について生じるリスク

- ② 危機管理委員会を設置し、危機管理報告書により報告された事項について、緊急を要する場合は随時、その他については月一回の定例会議において討議し対処する。
- ③ メーカーとして製品の品質や安全性のレベル向上に重点を置き、外部検査機関の検査基準に基づく製品作りを行う。また研究開発部門が製品の抜き取り検査を実施し、かつガス燃焼製品については製造部門が規格製品の抜き取り検査、並びに特注オーダー製品の全品検査を実施し、検査結果は毎月定例の経営会議において報告を行う。
- ④ 内部監査室は、各部署の業務全般における日々のリスクを把握し、リスク回避の指導を実施する。

#### **(4) 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 効率良く迅速な意思決定が行えるシンプルでフラットな組織作りを重視し、取締役会は経営環境の変化に迅速に対応できるスピード経営をモットーに構成する。
- ② 取締役は「取締役会規則」「業務分掌規程」「職務権限規程」に則り、適正に職務を執行する。
- ③ 毎月定例の取締役会および当社と子会社とで合同で行う経営会議等の重要会議を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して十分な議論を行い、重要事項に関しては迅速かつ確かな意思決定を行う。
- ④ グループ企業理念並びに全社共通目標を基に、中・長期計画および単年度計画を策定し、企業集団全体での意思統一により効率的に職務を執行できる体制を確保し、かつ業績の進捗管理を行う。

#### **(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 企業集団として統一の経営理念を定める。
- ② 毎月定例の取締役会および経営会議等の重要会議には、子会社取締役が参加して月次の業績報告等を行うほか、十分な意見交換並びに必要な指導により業務の適正を確保する。
- ③ コンプライアンス委員会、危機管理委員会は子会社取締役を含めて組織する。
- ④ 当社の内部監査室が子会社の監査も実施し、その監査結果は適宜に代表取締役社長に報告するほか、毎月定例の経営会議において報告を行う。

**(6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社が定める「関連会社管理規程」に基づき、子会社の経営の基本方針および計画に関する事項については事前に当社と協議を行うものとし、毎月の営業成績、取締役会の議事、その他重要な事項については定時報告を行うものとする。

**(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

監査役が求めた場合、その職務を補助する従業員を選任する。従業員の人选等については監査役会の意向を尊重し、協議の上決定する。

**(8) 前号の従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務補助者として選任した従業員は、監査役から要請を受けた業務に関して上長の指揮命令を受けないものとし、またその従業員の異動、評価、懲戒等は予め監査役会の意見を尊重して決定する。また当該従業員は監査役の要請を受けた業務を優先して従事するものとする。

**(9) 当社および子会社の取締役および従業員が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 監査役は、毎月定例の取締役会並びに当社と子会社とで合同で行う経営会議等の重要会議に出席し、重要事項は適宜報告を受けられる体制とし、かつ必要に応じて当社および子会社の取締役および従業員に対し報告を求めることができることとする。なおコンプライアンス委員会、危機管理委員会にもオブザーバーとして参加する。
- ② 当社および子会社の取締役および従業員は、会社に著しく影響を及ぼす可能性のある事項が発生した場合、その都度監査役に報告するとともに、当該事項に係るコンプライアンス報告書、危機管理報告書を含め、稟議書および報告書等は、監査役にも回議する体制とする。
- ③ 当社は、監査役への報告を行った当社および子会社の取締役および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および従業員へ周知する。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役または監査役会の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、その費用を負担する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、「監査役会規則」「監査役監査規則」に則り、取締役の職務執行全般について監査を実施する。
- ② 監査役は、内部監査室と意見交換を密にして、全社的にコンプライアンス体制を監視・評価する。
- ③ 監査役は、代表取締役社長並びに監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般について

当社および当社グループ会社の内部統制システムが有効に機能しているかについて、当社の内部監査室が内部統制監査および内部監査を実施することにより確認し、改善に取り組んでおります。

(2) コンプライアンスについて

当社および当社グループ会社が法律や企業倫理を遵守するために、毎月の経営会議において、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの意識向上を図っております。

(3) 危機管理について

当社および当社グループ会社の事業活動が深刻な影響を及ぼす虞がある事態を「危機」と定義し、毎月の経営会議において、危機管理委員会を開催し、損失の極小化および再発の防止に対処しております。

**7. 株式会社の支配に関する基本方針**

特に方針を定めておりません。

**8. その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

〔備 考〕 本事業報告記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目            | 金 額        |
|-----------|------------|----------------|------------|
| (資 産 の 部) |            | (負 債 の 部)      |            |
| 流 動 資 産   | 34,488,473 | 流 動 負 債        | 16,095,123 |
| 現金及び預金    | 20,317,397 | 支払手形及び買掛金      | 11,271,460 |
| 受取手形及び売掛金 | 8,524,131  | 短期借入金          | 500,000    |
| 商品及び製品    | 3,427,661  | リース債務          | 10,776     |
| 仕 掛 品     | 611,349    | 未払法人税等         | 995,116    |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,122,887  | 賞与引当金          | 679,000    |
| 繰延税金資産    | 363,119    | 役員賞与引当金        | 49,366     |
| そ の 他     | 132,579    | 設備支払手形         | 1,135,290  |
| 貸倒引当金     | △10,651    | そ の 他          | 1,454,113  |
| 固 定 資 産   | 19,536,590 | 固 定 負 債        | 3,394,150  |
| 有形固定資産    | 16,257,763 | リース債務          | 9,276      |
| 建物及び構築物   | 6,970,924  | 繰延税金負債         | 332,087    |
| 機械装置及び運搬具 | 1,817,356  | 土地再評価に係る繰延税金負債 | 172,264    |
| 土 地       | 7,372,180  | 役員退職慰労引当金      | 317,300    |
| リース資産     | 8,859      | 退職給付に係る負債      | 1,723,609  |
| そ の 他     | 88,442     | 長期設備支払手形       | 754,080    |
| 無形固定資産    | 33,975     | そ の 他          | 85,531     |
| ソフトウェア    | 24,268     | 負 債 合 計        | 19,489,274 |
| リース資産     | 9,707      | (純 資 産 の 部)    |            |
| 投資その他の資産  | 3,244,851  | 株 主 資 本        | 37,323,714 |
| 投資有価証券    | 2,830,826  | 資 本 金          | 3,164,950  |
| 長期貸付金     | 52,523     | 資本剰余金          | 2,494,610  |
| 繰延税金資産    | 170,456    | 利益剰余金          | 34,975,191 |
| そ の 他     | 206,579    | 自 己 株 式        | △3,311,036 |
| 貸倒引当金     | △15,536    | その他の包括利益累計額    | △2,787,924 |
| 資 産 合 計   | 54,025,064 | その他有価証券評価差額金   | 1,717,157  |
|           |            | 土地再評価差額金       | △4,556,285 |
|           |            | 退職給付に係る調整累計額   | 51,203     |
|           |            | 純 資 産 合 計      | 34,535,790 |
|           |            | 負 債 純 資 産 合 計  | 54,025,064 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額       |            |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                         |           | 51,518,144 |
| 売 上 原 価                       |           | 36,235,944 |
| 売 上 総 利 益                     |           | 15,282,199 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 10,762,870 |
| 営 業 利 益                       |           | 4,519,329  |
| 営 業 外 収 益                     |           | 434,180    |
| 受 取 利 息                       | 771       |            |
| 受 取 配 当 金                     | 73,770    |            |
| 固 定 資 産 賃 貸 料                 | 26,499    |            |
| 仕 入 割 引                       | 151,794   |            |
| 作 業 く ず 売 却 収 入               | 140,591   |            |
| そ の 他                         | 40,753    |            |
| 営 業 外 費 用                     |           |            |
| 支 払 利 息                       | 2,030     |            |
| 売 上 割 引                       | 6,458     |            |
| そ の 他                         | 352       | 8,841      |
| 経 常 利 益                       |           | 4,944,668  |
| 特 別 利 益                       |           | 87,964     |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 7,019     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 80,944    |            |
| 特 別 損 失                       |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 600       |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 6,611     |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 721       | 7,932      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |           | 5,024,700  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,669,342 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △27,735   | 1,641,607  |
| 当 期 純 利 益                     |           | 3,383,092  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 3,383,092  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から)  
(2019年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |            |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 3,164,950 | 2,494,610 | 32,012,533 | △3,311,034 | 34,361,058 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △420,434   |            | △420,434   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |           |           | 3,383,092  |            | 3,383,092  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |            | △2         | △2         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |            |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | 2,962,658  | △2         | 2,962,656  |
| 当 期 末 残 高               | 3,164,950 | 2,494,610 | 34,975,191 | △3,311,036 | 37,323,714 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |            |                  |                   | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------------|------------|------------------|-------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価差額金   | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 2,456,120             | △4,556,285 | 5,507            | △2,094,657        | 32,266,400 |
| 当 期 変 動 額               |                       |            |                  |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |            |                  |                   | △420,434   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                       |            |                  |                   | 3,383,092  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |            |                  |                   | △2         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △738,962              |            | 45,696           | △693,266          | △693,266   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △738,962              | －          | 45,696           | △693,266          | 2,269,389  |
| 当 期 末 残 高               | 1,717,157             | △4,556,285 | 51,203           | △2,787,924        | 34,535,790 |

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 連結子会社の数  | 2社                         |
| 連結子会社の名称 | マル厨工業株式会社<br>株式会社フジサワ・マルゼン |

② 非連結子会社の状況

|                 |                                                                                                   |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の名称       | 台湾丸善股份有限公司<br>Maruzen(Thailand)Co., Ltd.                                                          |
| 連結子会社の範囲から除いた理由 | 当該子会社については、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の額が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

|                      |                                                                                                                     |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法を適用していない非連結子会社の名称 | 台湾丸善股份有限公司<br>Maruzen(Thailand)Co., Ltd.                                                                            |
| 持分法を適用していない理由        | 当該子会社については、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

|         |                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------|
| 子会社株式   | 移動平均法による原価法                                             |
| その他有価証券 |                                                         |
| 時価のあるもの | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                             |

② たな卸資産

|            |                                                |
|------------|------------------------------------------------|
| 製品、原材料、仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）    |
| 商品         | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）     |
| 貯蔵品        | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産  
(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～65年

機械装置及び運搬具 4年～10年

② 無形固定資産  
(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債  
の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,967,391千円

2. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 2002年2月28日

再評価を行った土地の期末における時価と 809,435千円

再評価後の帳簿価額との差額

(上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの) 405,437千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度の末日における発行済株式の総数 19,780,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2018年5月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 210,217    | 13.00       | 2018年2月28日 | 2018年5月25日 |
| 2018年10月5日<br>取締役会   | 普通株式  | 210,217    | 13.00       | 2018年8月31日 | 2018年11月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年5月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2019年5月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 242,558    | 15.00       | 2019年2月28日 | 2019年5月24日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、基本として自己資金内での資金計画を行っております。

資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用し、元本が保証されるか若しくはそれに準じた安全性を確保しつつ、安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

また、短期的な資金調達については、銀行借入により行っております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、販売規程に基づき充分な与信管理を行っております。

また、一方で顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に長期保有を目的とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5カ月以内の支払期日であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

(注) 2. 参照)

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 20,317,397         | 20,317,397 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 8,524,131          | 8,524,131  | —       |
| (3) 投資有価証券    | 2,679,187          | 2,679,187  | —       |
| (4) 長期貸付金     | 52,523             |            |         |
| 貸倒引当金(※1)     | △6,872             |            |         |
|               | 45,651             | 45,640     | △11     |
| 資産計           | 31,566,368         | 31,566,357 | △11     |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 11,271,460         | 11,271,460 | —       |
| (2) 短期借入金     | 500,000            | 500,000    | —       |
| (3) 未払法人税等    | 995,116            | 995,116    | —       |
| (4) 設備支払手形    | 1,135,290          | 1,135,290  | —       |
| (5) 長期設備支払手形  | 754,080            | 745,104    | △8,975  |
| 負債計           | 14,655,947         | 14,646,972 | △8,975  |
| デリバティブ取引      | —                  | —          | —       |

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定方法は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 設備支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 長期設備支払手形

長期設備支払手形の時価の算定方法は、金融機関からの新規借入を行った場合の利率等を想定して、当該支払手形が決済される期間に対応した現在価値に割り引いて算定しております。



## デリバティブ取引

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------------|----------------|
| 非 上 場 株 式 等 | 151,638        |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には、含めておりません。

## （賃貸等不動産に関する注記）

### 1. 賃貸等不動産の概要

当社では、東京都に介護型老人ホーム（土地を含む。）を、北海道札幌市、神奈川県、大阪府にビジネスホテル（土地を含む。）を、埼玉県に物流倉庫（土地を含む。）を有しております。なお、大阪府のビジネスホテルについては、当社の事務所として一部を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

### 2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価および当該時価の算定方法

|                        | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |                |                | 連結決算日における時価（千円） |
|------------------------|---------------------|----------------|----------------|-----------------|
|                        | 当連結会計年度期首残高（千円）     | 当連結会計年度増減額（千円） | 当連結会計年度末残高（千円） |                 |
| 賃 貸 等 不 動 産            | 2,529,692           | △54,647        | 2,475,044      | 4,498,000       |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 1,407,048           | △50,394        | 1,356,654      | 4,007,000       |

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

### 2. 時価の算定方法

不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

### 3. 賃貸等不動産に関する損益

|                        | 賃貸収益（千円） | 賃貸費用（千円） | 差 額 （ 千 円 ） |
|------------------------|----------|----------|-------------|
| 賃 貸 等 不 動 産            | 385,004  | 111,220  | 273,784     |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 199,200  | 80,358   | 118,841     |

## （1株当たり情報に関する注記）

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,135.72円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 209.21円   |

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                         | 金 額        |
|-------------------|------------|-----------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)                   |            |
| 流 動 資 産           | 30,174,372 | 流 動 負 債                     | 14,232,525 |
| 現 金 及 び 預 金       | 20,276,334 | 支 払 手 形                     | 7,878,986  |
| 受 取 手 形           | 1,897,222  | 買 掛 金                       | 2,202,512  |
| 売 掛 金             | 6,045,421  | 短 期 借 入 金                   | 500,000    |
| 商 品 及 び 製 品       | 372,321    | リ ー ス 債 務                   | 6,078      |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 20,212     | 未 払 金                       | 390,306    |
| 前 渡 金             | 1,221,084  | 未 払 費 用                     | 289,878    |
| 前 払 費 用           | 26,430     | 未 払 法 人 税 等                 | 979,991    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 275,613    | 未 払 消 費 税 等                 | 194,729    |
| そ の 他             | 45,730     | 前 受 金                       | 272,301    |
| 貸 倒 引 当 金         | △6,000     | 預 り 金                       | 30,936     |
| 固 定 資 産           | 18,298,965 | 賞 与 引 当 金                   | 545,000    |
| 有 形 固 定 資 産       | 9,992,279  | 役 員 賞 与 引 当 金               | 49,366     |
| 建 物               | 4,402,533  | 設 備 支 払 手 形                 | 19,527     |
| 土 地               | 5,440,020  | 関 係 会 社 設 備 立 替 手 形         | 702,402    |
| リ ー ス 資 産         | 6,894      | そ の 他                       | 170,507    |
| そ の 他             | 142,831    | 固 定 負 債                     | 2,135,152  |
| 無 形 固 定 資 産       | 7,323      | リ ー ス 債 務                   | 9,276      |
| リ ー ス 資 産         | 7,323      | 繰 延 税 金 負 債                 | 309,489    |
| 投資その他の資産          | 8,299,362  | 土 地 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 172,264    |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,766,154  | 退 職 給 付 引 当 金               | 1,259,190  |
| 関 係 会 社 株 式       | 146,426    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金           | 299,400    |
| 長 期 貸 付 金         | 7,647      | そ の 他                       | 85,531     |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 5,250,000  | 負 債 合 計                     | 16,367,677 |
| そ の 他             | 144,669    | (純 資 産 の 部)                 |            |
| 貸 倒 引 当 金         | △15,536    | 株 主 資 本                     | 34,944,787 |
| 資 産 合 計           | 48,473,337 | 資 本 金                       | 3,164,950  |
|                   |            | 資 本 剰 余 金                   | 2,494,610  |
|                   |            | 資 本 準 備 金                   | 2,494,610  |
|                   |            | 利 益 剰 余 金                   | 32,596,264 |
|                   |            | 利 益 準 備 金                   | 354,000    |
|                   |            | そ の 他 利 益 剰 余 金             | 32,242,264 |
|                   |            | 別 途 積 立 金                   | 11,370,000 |
|                   |            | 繰 越 利 益 剰 余 金               | 20,872,264 |
|                   |            | 自 己 株 式                     | △3,311,036 |
|                   |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等             | △2,839,127 |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金     | 1,717,157  |
|                   |            | 土 地 再 評 価 差 額 金             | △4,556,285 |
|                   |            | 純 資 産 合 計                   | 32,105,659 |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計               | 48,473,337 |

# 損 益 計 算 書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |            |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 48,758,690 |
| 売 上 原 価                 |           | 35,033,240 |
| 売 上 総 利 益               |           | 13,725,450 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 10,331,383 |
| 営 業 利 益                 |           | 3,394,066  |
| 営 業 外 収 益               |           | 1,473,097  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 105,143   |            |
| 固 定 資 産 賃 貸 料           | 223,395   |            |
| 受 取 手 数 料               | 921,886   |            |
| 仕 入 割 引                 | 114,848   |            |
| そ の 他                   | 107,823   |            |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 2,030     |            |
| 支 払 手 数 料               | 161,950   |            |
| そ の 他                   | 6,810     |            |
| 経 常 利 益                 |           | 4,696,372  |
| 特 別 利 益                 |           | 87,304     |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 6,359     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 80,944    |            |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 498       |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 721       | 1,219      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 4,782,456  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,589,989 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △34,878   | 1,555,111  |
| 当 期 純 利 益               |           | 3,227,345  |

# 株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から)  
(2019年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |               |           |                 |               |               |            |             |               |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|------------|-------------|---------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |               |               | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |               |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |               |            |             | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |           |           |               |           | 別 積 立 金         | 途 越 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |            |             |               |
| 当 期 首 残 高               | 3,164,950 | 2,494,610 | 2,494,610     | 354,000   | 11,370,000      | 18,065,353    | 29,789,353    | △3,311,034 | 32,137,878  |               |
| 当 期 変 動 額               |           |           |               |           |                 |               |               |            |             |               |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |               |           |                 | △420,434      | △420,434      |            | △420,434    |               |
| 当 期 純 利 益               |           |           |               |           |                 | 3,227,345     | 3,227,345     |            | 3,227,345   |               |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |               |           |                 |               |               | △2         | △2          |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |               |           |                 |               |               |            |             |               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | -             | -         | -               | 2,806,910     | 2,806,910     | △2         | 2,806,908   |               |
| 当 期 末 残 高               | 3,164,950 | 2,494,610 | 2,494,610     | 354,000   | 11,370,000      | 20,872,264    | 32,596,264    | △3,311,036 | 34,944,787  |               |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            |            | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------|------------|------------|------------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差額金   | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高                   | 2,456,120       | △4,556,285 | △2,100,164 | 30,037,713 |
| 当期変動額                   |                 |            |            |            |
| 剰余金の配当                  |                 |            |            | △420,434   |
| 当期純利益                   |                 |            |            | 3,227,345  |
| 自己株式の取得                 |                 |            |            | △2         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △738,962        |            | △738,962   | △738,962   |
| 当期変動額合計                 | △738,962        | -          | △738,962   | 2,067,945  |
| 当期末残高                   | 1,717,157       | △4,556,285 | △2,839,127 | 32,105,659 |

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- |             |                                                                                                |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 子会社株式   | 移動平均法による原価法                                                                                    |
| (2) その他有価証券 | ① 時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>② 時価のないもの<br>移動平均法による原価法 |

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

- |         |                                                |
|---------|------------------------------------------------|
| (1) 製品  | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）    |
| (2) 商品  | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）     |
| (3) 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

3. 固定資産の減価償却の方法

- |                          |                                                                                                                        |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

建物 8年～65年

- |                          |                                                      |
|--------------------------|------------------------------------------------------|
| (2) 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。 |
| (3) リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                  |

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- |           |                                                                                    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。                                                |

|               |                                                                                                                                                      |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (3) 役員賞与引当金   | 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。                                                                                                             |
| (4) 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から損益処理しております。 |
| (5) 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。                                                                                                              |
| 6. 消費税等の会計処理  | 税抜方式によっております。                                                                                                                                        |

**(貸借対照表に関する注記)**

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額      | 8,177,392千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 |             |
| (1) 短期金銭債権             | 1,307,839千円 |
| (2) 短期金銭債務             | 168,763千円   |
| 3. 土地再評価               |             |

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日                      2002年２月28日

再評価を行った土地の期末における時価と                      809,435千円

再評価後の帳簿価額との差額  
（上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの）                      405,437千円

**(損益計算書に関する注記)**

|           |            |     |            |
|-----------|------------|-----|------------|
| 関係会社との取引高 | 営業取引       | 売上高 | 204,684千円  |
|           |            | 仕入高 | 13,688,264 |
|           |            | その他 | 29,112     |
|           | 営業取引以外の取引高 |     | 1,462,336  |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数 普通株式 3,609,440株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産    |           |
| 賞与引当金     | 166,879千円 |
| 未払事業税     | 49,925    |
| 貸倒引当金     | 1,837     |
| その他       | 56,972    |
| 繰延税金資産の純額 | 275,613   |

(固定の部)

|                |            |
|----------------|------------|
| 繰延税金資産         |            |
| 役員退職慰労引当金      | 91,676千円   |
| 退職給付引当金        | 385,564    |
| その他            | 41,619     |
| 小計             | 518,859    |
| 評価性引当額         | △83,244    |
| 繰延税金資産小計       | 435,614    |
| 繰延税金負債         |            |
| その他有価証券評価差額金   | △745,104   |
| 繰延税金負債小計       | △745,104   |
| 繰延税金負債の純額      | △309,489   |
| 土地再評価に係る繰延税金資産 | 1,514,651  |
| 評価性引当額         | △1,514,651 |
| 土地再評価に係る繰延税金負債 | △172,264   |
| 小計             | △172,264   |
| 計              | △481,754   |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 30.9% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3   |
| 住民税均等割             | 1.8   |
| 試験研究費の特別税額控除       | △0.5  |
| 評価性引当額の増減          | 0.1   |
| その他                | △0.1  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 32.5  |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機および周辺機器等の一部についてはリース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位：千円)

| 属 性   | 会社等の名称     | 議決権等の所有<br>(被所有者)割合 | 関連当事者<br>との関係             | 取 引 内 容     | 取引金額(注6)   | 科 目   | 期末残高(注6)  |
|-------|------------|---------------------|---------------------------|-------------|------------|-------|-----------|
| 子 会 社 | マル厨工業㈱     | 所有<br>直接100.0%      | 同社製品の仕入<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 製品の仕入(注1)   | 13,657,925 | 前 渡 金 | 1,221,084 |
|       |            |                     |                           | 手数料の受取(注2)  | 799,230    |       |           |
|       |            |                     |                           | 固定資産の賃貸(注3) | 210,984    |       |           |
|       |            |                     |                           | 購買業務の委託(注4) | 161,950    |       |           |
|       |            |                     |                           | 資金の貸付(注5)   | 2,500,000  | 長期貸付金 | 4,950,000 |
| 子 会 社 | ㈱フジサワ・マルゼン | 所有<br>直接100.0%      | 同社製品の仕入<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 製品の仕入(注1)   | 30,338     | そ の 他 | —         |
|       |            |                     |                           | 手数料の受取(注2)  | 122,656    |       |           |
|       |            |                     |                           | 資金の貸付(注5)   | 300,000    | 長期貸付金 | 300,000   |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 研究開発に関する費用および製品運送に関する費用の手数料の受取りについては、契約に基づき実際に発生した金額で行っております。

(注3) 固定資産の賃貸料については、近隣の相場価格を参考に決定しております。

(注4) 購買業務委託手数料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注5) マル厨工業㈱および㈱フジサワ・マルゼンに対する貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注6) 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,985.44円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 199.58円   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月10日

株 式 会 社 マ ル ゼ ン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 ①

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高 原 透 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マルゼンの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルゼン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月10日

株 式 会 社 マ ル ゼ ン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 飯 野 健 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 原 透 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルゼンの2018年3月1日から2019年2月28日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月11日

株式会社マルゼン 監査役会

常 勤 監 査 役 杉 本 尚 樹 ㊞  
(社外監査役)

監 査 役 長 坂 修 ㊞  
(社外監査役)

監 査 役 古 明 地 宏 ㊞  
(社外監査役)

(注) 監査役3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

配当につきましては、株主様への利益還元をもっとも重要な課題の一つと考え、安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来の安定拡大に向けた研究開発や設備投資、マーケットシェア拡大のための投資等、企業価値向上のための投資に優先的に活用してまいります。

当期の利益につきましては、前期に引き続き好調に推移し、過去最高を更新することができました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

つきましては、期末配当の1株あたり普通配当金を前期の13円から2円増配して1株につき15円（通期では前期に比べ2円増配の28円）といたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この割当てにおいては自己株式3,609,440株を除外しており、この場合の配当総額は242,558,400円となります。

（注）中間配当は13円であり、これを合わせた年間配当金は、1株につき金28円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                   | わた なべ けい いち<br>渡 邊 恵 一<br>(1955年5月22日生) | 1980年2月 当社入社<br>1992年5月 取締役統轄製造本部長<br>1995年5月 常務取締役統轄製造本部長<br>1996年3月 常務取締役営業本部副本部長<br>2006年3月 代表取締役社長（現任）<br>マル厨工業株式会社（現 マルゼン工業株式会社）代表取締役社長（現任）<br>株式会社フジサワ・マルゼン代表取締役社長（現任）<br>台湾丸善股份有限公司董事長（現任）<br>2013年9月 Maruzen (Thailand) Co.,Ltd. 代表取締役社長（現任） | 1,001,000株        |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>渡邊恵一氏は、2006年3月より当社代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、当社の企業規模を拡大してきた実績から、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |
| 2                                                                                                                   | ばん み ふさ お<br>萬 實 房 男<br>(1954年1月25日生)   | 1976年4月 当社入社<br>1991年2月 台湾丸善股份有限公司監察人（現任）<br>1994年3月 経理部長<br>1995年5月 取締役経理部長<br>1996年3月 取締役管理本部長兼経理部長<br>2006年3月 マル厨工業株式会社（現 マルゼン工業株式会社）取締役<br>2011年5月 常務取締役管理本部長<br>マル厨工業株式会社（現 マルゼン工業株式会社）常務取締役<br>2019年3月 専務取締役管理本部長（現任）<br>マルゼン工業株式会社専務取締役（現任）   | 15,000株           |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>萬實房男氏は、1994年より経理部門、1996年からは管理部門全体を管掌して財務内容の一層の改善を続けてきた実績から、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | わた なべ ゆう だい<br>渡 邊 雄 大<br>(1983年9月19日生) | 2008年3月 当社入社<br>2016年3月 東関東事業部長<br>2017年3月 北関東・中四国・九州事業部、商品購買課、海外事業課担当<br>2017年5月 取締役北関東・中四国・九州事業部商品購買課、海外事業課担当<br>株式会社フジサワ・マルゼン常務取締役<br>2018年3月 常務取締役営業本部副本部長<br>兼 海外営業・商品購買担当<br>2019年3月 専務取締役営業本部副本部長<br>兼 海外営業・商品購買担当（現任）<br>株式会社フジサワ・マルゼン専務取締役（現任） | 504,000株       |
|       |                                         | 取締役候補者とした理由<br>渡邊雄大氏は、国内営業部門で実績を上げてきた他、海外営業や商品購買にも手腕を発揮していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。                                                                                                                                                          |                |
| 4     | たけ はら なお ゆき<br>竹 原 直 之<br>(1954年5月19日生) | 1985年10月 当社入社<br>2001年3月 近畿ブロック長<br>2009年3月 近畿・中部営業担当兼近畿ブロック長<br>2013年5月 取締役近畿・中部事業部担当兼近畿事業部長<br>2019年3月 常務取締役近畿・中部・九州事業部担当（現任）                                                                                                                         | 15,000株        |
|       |                                         | 取締役候補者とした理由<br>竹原直之氏は、長年営業部門長を歴任して豊富な経験と業界知識を有し、特に近畿事業部の業容拡大に実績を示していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。                                                                                                                                                |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | やまの い まこと<br>山野井 誠<br>(1964年9月27日生)     | 1989年4月 当社入社<br>2005年3月 南関東ブロック長<br>2015年5月 取締役東関東・南関東事業部担当<br>2018年3月 取締役東関東・南関東・北海道・東北事業部担当<br>2019年3月 常務取締役東関東・南関東・信越・北海道・東北事業部担当（現任） | 2,000株     |
|       |                                         | 取締役候補者とした理由<br>山野井誠氏は、長年営業部門長を歴任して豊富な経験と業界知識を有し、特に東関東事業部の業容拡大に実績を示していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。                                |            |
| 6     | や ない たかし<br>箭 内 隆<br>(1960年4月30日生)      | 1984年4月 当社入社<br>2009年3月 首都圏ルート支店長<br>2016年3月 首都圏ルート支社長<br>2017年3月 首都圏事業部長<br>2017年5月 取締役首都圏事業部長<br>2019年2月 取締役首都圏事業部・営業開発部担当兼首都圏事業部長（現任） | 1,000株     |
|       |                                         | 取締役候補者とした理由<br>箭内隆氏は、長年営業部門長を歴任して豊富な経験と業界知識を有し、特に首都圏事業部の業容拡大に実績を示していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。                                 |            |
| 7     | しゅ むら ひろ き<br>種 村 浩 樹<br>(1961年10月31日生) | 1984年4月 当社入社<br>2002年3月 中四国ブロック長<br>2013年3月 中四国事業部長<br>2018年5月 取締役中四国事業部長（現任）                                                            | 6,000株     |
|       |                                         | 取締役候補者とした理由<br>種村浩樹氏は、長年営業部門長を歴任して豊富な経験と業界知識を有し、特に中四国事業部の業容拡大に実績を示していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。                                |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                        | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8                                                                                                                                                    | なか まる やすし<br>中 丸 康<br>(1952年9月8日生)    | 2004年6月 中央不動産株式会社 執行役員経営企画<br>部長<br>2011年6月 同社 常務執行役員 開発事業部門担当<br>2015年4月 中央ビルテクノ株式会社 社外取締役<br>2015年7月 中央不動産株式会社 常務理事 事業推<br>進担当<br>2016年5月 当社社外取締役（現任） | 一株                |
| 社外取締役候補者とした理由<br>中丸康氏は、会社経営全般に対し相当の知見を有するほか、当社が拡販強化中であるホテル、福祉施設、商業施設などの企画開発に精通していること等から、有効な助言を期待し、社外取締役候補者としたしました。<br>中丸康氏は、当社の社外取締役に就任後3年が経過しております。 |                                       |                                                                                                                                                         |                   |
| ※<br>9                                                                                                                                               | よし だ まさ お<br>吉 田 正 雄<br>(1956年5月22日生) | 2008年8月 ニッカン工業株式会社 総務部長<br>2014年4月 清和綜合建物株式会社 事業第二部長<br>2017年6月 同社 内部監査部部長（現任）                                                                          | 一株                |
| 社外取締役候補者とした理由<br>吉田正雄氏は、会社経営全般に対し相当の知見を有するほか、事業会社や金融機関にて業務監査の豊富な経験を有していることから、当社の経営監視体制の強化への有効な助言を期待し、社外取締役候補者としたしました。                                |                                       |                                                                                                                                                         |                   |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
3. 中丸 康氏は、社外取締役候補者であります。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員に指定する予定であります。
4. 吉田正雄氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員に指定する予定であります。
5. 当社は、中丸 康氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当社は同契約を継続する予定であります。
6. 吉田正雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役杉本尚樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                           | 略歴、<br>および<br>当社の<br>重要な<br>職務に<br>おける<br>地位の<br>状況                                                               | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>久野敬之<br>(1957年1月9日生)                                                                                              | 2007年4月 三井住友アセットマネジメント株式会社 執行役員 法務コンプライアンス部長<br>2014年4月 株式会社ヒューマン・インベントリー 常務取締役(現任)<br>株式会社フィナンシャル・キャリア 常務取締役(現任) | 一株         |
| 社外監査役候補者とした理由<br>久野敬之氏は、法務コンプライアンス業務に豊富な経験と見識を有しており、また海外での実務経験も豊富なことから、グローバルな視点も交え業務執行を監査していただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                   |            |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
3. 久野敬之氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員に指定する予定であります。
4. 久野敬之氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される石川牧夫氏および鎌田栄次郎氏ならびに本総会終結の時をもって監査役を退任される杉本尚樹氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い退職慰労金を贈呈することとしたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議にそれぞれご一任いただきたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の当社における略歴は次のとおりであります。

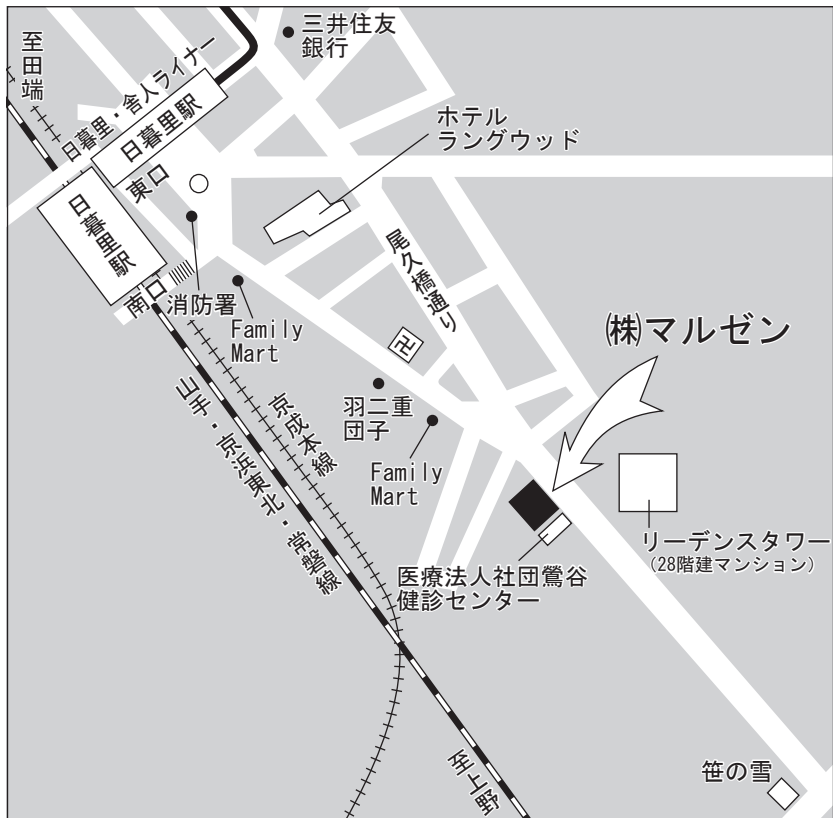
| 氏 名       | 略 歴                   |
|-----------|-----------------------|
| 石 川 牧 夫   | 1992年5月 当社取締役         |
|           | 1995年5月 当社常務取締役       |
|           | 2006年3月 当社専務取締役       |
|           | 2011年5月 当社取締役副社長（現任）  |
| 鎌 田 栄 次 郎 | 2015年5月 当社社外取締役（現任）   |
| 杉 本 尚 樹   | 2015年5月 当社常勤社外監査役（現任） |

以 上

メ 毛

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図



会場：東京都台東区根岸二丁目19番18号  
当社本社 2階多目的ホール

### 〈交通のご案内〉

○JR・京成日暮里駅下車、南口より徒歩7分

本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。  
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。